

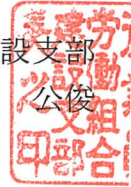
2026年6月25日

神戸市建設局

局長 原 正太郎 様

神戸市従業員労働組合建設支部

支部長 佐藤 公俊



2026年度 現業・公企統一闘争 要求書

貴職におかれましては、市民が安全・安心して暮らせる快適なまちづくりに向けて、日夜ご尽力されていますこと及び私ども職員の労働条件改善についてご理解を示されている事に対して敬意を表します。

近年、自然災害が多発する状況下、住民のライフラインを守る活動においては、現業労働者の迅速で柔軟な対応が、災害復旧や復興に大きな役割を果たしています。危機管理においては、こうした現場の力が欠かせません。

私たちは、こうした変化に柔軟かつ的確に対応し、直営堅持を基軸に創意工夫を重ね、直営の優位性である創造性・独創性・柔軟性を発揮しながら行政運営を支えてきたところです。多様な市民ニーズに対応するためにも、労働安全衛生の徹底、職場環境の改善、人員体制の強化など、厳しい財政状況ではありますが、市職員でなければならない、より付加価値の高い業務を遂行できるよう、下記の項目を要求します。

記

1. 自治体行政の責任として、公平かつ公正な公共サービスを市民に提供するため、現業職場と現業労働を直営で行うこと。
2. 勤務労働条件に関わる全ての問題については、事前協議を行う事。また、労使交渉によって妥結した内容については遵守すること。
3. 高齢期雇用については、円滑な制度運用となるよう、職場環境や業務の在り方について、労使で十分に協議すること。
4. 公務災害防止に向けた安全衛生管理体制を確立するとともに、そのための具体的な施策について、労使で十分に協議し、労働安全衛生の充実を図ること。
5. 防災体制の構築を労使で行い、機材備品等の充実を図り、それらを安全かつ効率的に運用する為の資格や免許の取得を推進すること。
6. 以上の要求に対する回答については、誠意を持って文書回答するとともに、合意事項については文書協約を交わすこと。

以上